

## 千歳市工事契約状況表

| 契約の内容                               |   |                 |              |
|-------------------------------------|---|-----------------|--------------|
| 工 事 名                               | 27号通整備工事  |                 |              |
| 工 事 場 所                             | 千歳市幸福2、3、4丁目  |                 |              |
| 工 事 種 別                             | ほ装工事  |                 |              |
| 工 事 概 要                             | 南27号道路 舗装工事 L=586.47m<br>道路土工 一式、法面工 一式、排水構造物工 一式、構造物撤去工 一式<br>舗装工 一式、縁石工 一式、区画線工 一式、仮設工 一式   |                 |              |
| 入札・契約の方法                            | 制限付一般競争入札   |                 |              |
| 契 約 年 月 日                           | 令和 7年 8月29日   | 契 約 金 額         | 113,740,000円 |
| 工 期（着工）                             | 令和 7年 8月29日   | 工 期（完成）         | 令和 8年 1月20日  |
| 契 約 相 手 方 の<br>商 号 又 は 名 称          | 協栄・ヒロトミ特定共同企業体  |                 |              |
| 契 約 相 手 方 の 住 所                     | 千歳市 旭ヶ丘1丁目4番7号  |                 |              |
| 契 約 相 手 方 の 選 定 理 由<br>(随意契約を行った場合) |   |                 |              |
| 契約変更の内容（第1回目）                       |   |                 |              |
| 契 約 変 更 年 月 日                       | 令和 8年 1月19日   | 変 更 金 額         | 440,000円     |
| 変 更 後 工 期（完成）                       | 令和 8年 2月20日   | 変 更 後 の 契 約 金 額 | 114,180,000円 |
| 変 更 内 容                             | 1. 縁石工の変更<br>2. 工期の延伸   |                 |              |
| 変 更 理 由                             | 1. 現地調査から判明した現場条件により、当初計画のIV型縁石からIII型縁石に変更する（契約書第18条）<br>2. 新設する宅地乗り入れ部の個別協議と歩道の計画変更により時間を要したため、工期を延伸する（契約書第21条）                            |                 |              |
| 契約変更の内容（第2回目）                       |   |                 |              |
| 契 約 変 更 年 月 日                       | 令和 8年 2月18日   | 変 更 金 額         | 7,293,000円   |
| 変 更 後 工 期（完成）                       | 令和 8年 2月20日   | 変 更 後 の 契 約 金 額 | 121,473,000円 |
| 変 更 内 容                             | 1. 概数の確定<br>2. 排水工の増<br>3. 仮設工の増  |                 |              |
| 変 更 理 由                             | 1. 当初概数発注であった数量の全部を確定する。（構造物撤去工、排水工、舗装工ほか）<br>2. 設計変更協議書より、車両出入口の追加設置に伴う舗装工及び排水工を増とする。（契約書第19条）<br>3. 施工協議により、舗装施工に係る路面ヒーター費を増とする。（契約書第19条） |                 |              |

※金額はすべて「税込み」です。